

ヘルパーステーション 女満別ドリーム苑

利用料金表（令和元年 10月～）

予防訪問介護（要支援 1、要支援 2 に該当されている方）

訪問型サービス費（特別地域加算 15%対象地域）

区分	基本部分	介護給付費	自己負担額		
			（1割）	（2割）	（3割）
訪問型サービス費 （Ⅰ）	要支援 1・2 週 1 回程度の利用	13,480円	1,348円	2,696円	4,044円
訪問型サービス費 （Ⅱ）	要支援 1・2 週 2 回程度の利用	26,930円	2,693円	5,386円	8,079円
訪問型サービス費 （Ⅲ）	要支援 2 週 2 回を超える利用	42,720円	4,272円	8,544円	12,816円

☆介護保険の給付対象とならないサービス

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、以下のサービス料金の全額がご契約者の負担となります。

身体介護	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上	1時間以上 (30分増す毎に)
	1,910円	2,860円	4,540円	6,640円	950円
生活援助	20分以上 45分未満	45分以上			
	2,090円	2,580円			

訪問介護（要介護1～要介護5に該当されている方）

訪問介護費（特別地域加算15%対象地域）

区分	サービス提供時間	介護給付費	自己負担額		
			（1割）	（2割）	（3割）
身体介護	20分未満	1,910円	191円	382円	573円
	20分以上 30分未満	2,860円	286円	572円	858円
	30分以上 60分未満	4,540円	454円	908円	1,362円
	60分以上	6,640円	664円	1,328円	1,992円
	60分以上30分増す毎に	950円	95円	190円	285円
身体介護に引き続き生活援助を行う場合	20分以上	760円	76円	152円	228円
	45分以上	1,520円	152円	304円	456円
	70分以上	2,280円	228円	456円	684円
生活援助	20分以上 45分未満	2,090円	209円	418円	627円
	45分以上	2,580円	258円	516円	774円
通院等乗降介助	1回（片道）につき	1,130円	113円	226円	339円

☆平常の時間帯（午前8時から午後6時）以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の割合で利用料金に割増料金が加算されます。割増料金は、介護保険の支給限度額の範囲内であれば、介護保険給付の対象となります。（介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業除く）

- ・夜間（午後6時から午後10時まで）：25%
- ・早朝（午前6時から午前8時まで）：25%
- ・深夜（午後10時から午前6時まで）：50%

各種加算

加算名	単位数
特定事業所加算（Ⅱ）	所定単位数の10%を加算
初回加算	200単位/月
緊急時訪問加算	100単位/月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に13.7%を加算
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の6.3%を金額

障害福祉サービス

居宅介護サービス費（特別地域加算15%対象地域）

区分	提供時間	介護給付費	自己負担額	摘要
居宅における 身体介護	30分未満	2,860円	286円	
	30分以上60分未満	4,520円	452円	
	60分以上90分未満	6,570円	657円	
	90分以上120分未満	7,500円	750円	
	120分以上150分未満	8,440円	844円	
	150分以上180分未満	9,370円	937円	
	180分以上	10,300円	1,030円	30分増すごとに 93円の負担
通院等介助 (身体介護を伴う場合)	30分未満	2,860円	286円	
	30分以上60分未満	4,520円	452円	
	60分以上90分未満	6,570円	657円	
	90分以上120分未満	7,500円	750円	
	120分以上150分未満	8,440円	844円	
	150分以上180分未満	9,370円	937円	
	180分以上	10,300円	1,030円	30分増すごとに 93円の負担
家事援助	30分未満	1,170円	117円	
	30分以上45分未満	1,700円	170円	
	45分以上60分未満	2,200円	220円	
	60分以上75分未満	2,670円	267円	
	75分以上90分未満	3,080円	308円	
	90分以上	3,470円	347円	15分増すごとに 39円の負担
通院等介助 (身体介護を伴わない 場合)	30分未満	1,170円	117円	
	30分以上60分未満	2,200円	220円	
	60分以上90分未満	3,080円	308円	
	90分以上	3,860円	386円	30分増すごとに 78円の負担
通院等乗降介助		1,130円	113円	

☆利用者負担に関する月額上限について

サービスの「定率負担」については、所得に応じて4区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量に関わらず、それ以上の負担は生じません。

区分	世帯の収入状況	負担上減額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯（注1）	0円
一般1	市町村民税課税世帯（所得割16万（注2）未満） ※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者を除く（注3）	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

（注1）3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となる。

（注2）収入が概ね600万円以下の世帯が対象となる。

（注3）入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合「一般2」となる。

各種加算

加算名	単位数
特定事業所加算（Ⅱ）	所定単位数の10%を加算
初回加算	200単位/月
緊急時訪問加算	100単位/月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に30.2%を乗じた単位数
福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の7.4%を金額